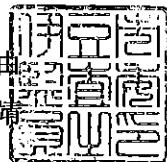


伊豆市監査委員 告示第4号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

令和4年3月9日

伊豆市監査委員 渡邊 光由  
伊豆市監査委員 青木 端



記

1. 監査の期日：令和4年1月27日(木)
2. 監査の対象：市民部 市民課、税務課、環境衛生課、清掃センター
3. 監査の方法：提出を求めた監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を行った。
4. 監査の結果：監査を実施した範囲においては、関係法令等に準拠して執行されており、特に指摘事項はありません。
5. 監査の概要及び意見：対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりです。
  - (1) 市民部 市民課
    - ① 市民窓口業務については、少ない職員数の中で、多岐にわたる窓口業務を行っており、任期付職員、会計年度任用職員を配置し、窓口業務体制を確保していると説明を受けた。証明・閲覧の本年度12月末までの総取扱件数は20,862件となり、窓口業務件数が多いことを確認した。市民課の窓口は、市役所の顔です。今まで同様お客様を常に笑顔で迎えていただき、窓口業務を充実させ、さらなる市民サービスの向上に努めていただきたい。
    - 旅券事務について、審査事務を除く申請と交付は、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で、年間70件程度の申請・交付件数だったが、今年はさらに30件程度まで減っている。マイナンバーカードの交付事務については、12月末までの交付件数は4,305件で、平成27年度からの交付件数は12,213件で交付率(対人口)41.01%となっている。平成29年7月からマイナンバーカードを利用した住民票・印鑑証明書・課税所得証明書の取得ができるコンビニ交付サービスが開始され、その利用件数は次のとおりであった。

年 度	住民票	印鑑証明書	合 計
令和 2 年度 (4~12 月)	218 件	156 件	374 件
令和 3 年度 (4~12 月)	455 件	298 件	753 件
合 計	673 件	454 件	1,127 件

平成 29 年 7 月から実施したコンビニ交付は、当初月平均 15 件だったのが、現在は月平均 83 件となっており、広く市民に周知、利用されてきている。早朝から夜まで (6:30~23:00) 土日祝祭日でも住民票・印鑑証明書・課税所得証明の取得が可能となっている。

マイナンバーカードの発行は、市民課と各支所のサポートと促進の努力により、交付率が大幅に伸び、全国平均値と同程度まで来ている。身分証明、保険証や免許証、確定申告での利用等、この先使用頻度が上がってきます。これにより、業務効率化がますます図れるよう、更なる交付率のアップに期待します。

② 各種相談業務については、行政相談、法律相談、消費生活相談、結婚相談を行っており、その開設状況、相談件数の実績を確認した。消費生活相談は、消費生活センターとして毎週火～金曜日に相談員を配置し、伊豆の国市との広域対応により土日以外は相談を受けられる。また、結婚相談では 17 人の相談員が活動し、現在の会員登録は 32 人であるとの説明を受けた。

自宅の電話の殆どが、改築の案内や各種販売・契約の勧誘電話で、詐欺的なものも多くあります。市内の相談件数で一番多い消費者生活相談は、警察と並んで、被害にあった高齢者の頼りとなるところです。大変ではありますが、解決に向けてのアドバイスを引き続きお願いすると共に、被害件数が減少するような施策に期待します。各相談実績件数は次のとおりとなる。

期 間	行政相談	法律相談	消費生活 相 談	結婚相談
令和 2 年度 (4~12 月)	0 件	49 件	94 件	4 件 (閲覧)
令和 3 年度 (4~12 月)	1 件	48 件	80 件	18 件 (閲覧)

③ 国民年金事務では、本年度 12 月までの主な受付事務件数として取得・喪失申請 282 件、免除等申請 215 件との説明を受けた。また 20 歳の取得申請は、令和元年 11 月から日本年金機構での職権処理となっている。免除申請による所得照会は、マイナンバーの情報連携により日本年金機構で処理が可能とのこと。障害年金の申請件数は、本年度 12 月末までで 16 件 (昨年度 20 件) となっているとの説明を受けた。

引き続き年金事務所との連絡を密にし、市民との年金事務に混乱が生じ、市民に不利益とならないよう柔軟な対応をお願いします。

④ 国民健康保険の給付状況について、療養給付費一般分 3 月～10 月分と、療養費一般分 4 月～11 月分の 8か月分を合計した支給決定額は 1,621,764 千円で、前年同期比 114,185 千円の増となった。高額療養費一般分 4 月～11 月の支給決定分は、236,563

千円で前年同期比 29,205 千円の増だった。退職分については、平成 26 年度末で制度が廃止となっているため給付対象者はいない。一般分については、昨年度新型コロナウイルス感染症の影響により減少したが、今年度は、平年並みに戻りつつあり前年比が増となっている。

国民健康保険については、被保険者や国保保険税の実態、医療費の給付状況、一般会計からの繰入状況など、市民が見て理解できる情報開示を工夫して頂き、健康寿命の延伸の指針となるように引き続き努めていただきたい。

- ⑤ 後期高齢者医療保険は、医療機関受診の際の窓口負担以外の医療費を、国・県・市町村による公費負担 5 割、現役世代からの支援金 4 割、被保険者からの保険料 1 割という割合で高齢者も直接保険料を負担している。本年度は静岡県後期高齢者医療広域連合に被保険者の保険料 470,427 千円を特別会計から、公費負担のうち市負担 8.5 パーセント分の医療給付費負担金 396,767 千円を一般会計から納付する予算額となった。被保険者数も年々増加の傾向で昨年度末 6,401 人(前々年度末 6,418 人)となった。医療費では 1 人当たり令和 2 年度 766,450 円(前年度 810,360 円)と減少している。

2~3 年後、団塊の世代が 75 歳に到達し、後期高齢者医療保険被保険者となり、人数が増加してくる。現在被保険者の負担割合は 1 割だが、令和 4 年から所得 200 万円以上の被保険者の負担割合が 2 割となる。負担額の増加の理解を得るため、健康支援対策の更なる充実を図り、後期高齢者への医療費抑制に繋がることに期待します。

## (2) 市民部 税務課

- ① 本年度の各市税並びに国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の 12 月末現在の調定額、収納額、還付額及び徴収率は、次の表のとおりであった。

(単位：円／%)

区分	調定額	収納額	還付額	徴収率	対前年度 調定比	対前年度 徴収率差
市民税	1,352,096,400	916,395,653	905,400	67.70	94.22	0.16
個人	1,223,907,000	789,057,953	0	64.47	94.39	0.34
法人	128,189,400	127,337,700	905,400	98.62	92.59	-0.87
固定資産税	2,170,827,808	1,693,492,684	401,924	77.99	90.09	4.57
軽自動車税 (種別割)	109,333,300	107,759,676	178,200	98.39	102.33	0.67
軽自動車税 (環境性能割)	4,566,400	4,566,400	0	100.0	176.55	0.00
市たばこ税	174,833,260	155,035,586	0	88.67	107.16	-0.74
入湯税	62,397,750	62,416,900	19,150	100.00	139.67	2.44
計	3,874,054,918	2,939,666,899	1,504,674	75.84	93.08	2.92
滞納分	290,162,522	102,586,752	345,321	35.23	115.14	15.55
合計	4,164,217,440	3,042,253,651	1,849,9955	73.01	94.34	3.13

市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の本年度 12 月末の現年分調定額は、3,874,055 千円で前年度同時期と比べ 288,009 千円の減額となった。

国民健康保険税の収納状況は、12 月末現在で次のとおりであった。

(単位：円・%)

区分			調定額	徴収率	対前年度調定比	対前年度徴収率差
国民健康保険税	現年度分	一般	785,218,600	64.46	96.49	1.13
		退職	0	0.00	0.00	0.00
	滞 納 分	157,245,312	19.72	82.38	-4.04	
	合 計	942,463,912	57.00	93.81	1.19	

介護保険料は、現年度 12 月末現在の収納額 521,754 千円（対前年度比 108.12%）、後期高齢者医療保険料では、現年度 12 月末現在の収納額 234,840 千円（対前年度比 101.39%）であった。

- ② 不納欠損処分の件数と金額について、令和 3 年 12 月末現在で次のとおりであった。差押執行状況では、223 件 27,438 千円の取立額を計上している。

(単位：円)

税目	執行停止		不能欠損処分	
	人数	税額	件数	税額
個人市民税	54	6,256,197	124	3,302,884
法人市民税	2	329,100	6	395,500
固定資産税	291	17,365,707	427	18,957,491
軽自動車税	19	419,700	81	486,000
入湯税	0	0	0	0
計	366	24,370,704	638	23,151,875
国民健康保険税	25	6,574,141	133	9,911,737
後期高齢者医療保険料	3	195,900	37	1,010,300
介護保険料	8	513,580	103	2,079,770
合計	402	31,654,325	911	36,153,682

- ③ 滞納者電話催告業務については、12 月末までに 3,212 件の発信を行い 3,212 件の通話件数中 842 件の納付約束を取り付け、納税相談の申し出を 11 件受け付けている。早期滞納者解消の目的で、口座引き落としうけなかつた人や未納者を中心に電話での催告業務を行っていることを確認した。電話督促は外部委託先での対応で、夜間休日督促等も行い、実施結果に効果がでており、引き続き催告業務の執行をお願いします。

- ④ コンビニ収納は、導入税目（市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）の総利用件数が令和 3 年 12 月末現在 24,611 件、前年同期比 4.1% の減となった。取扱金額では令和 3 年 12 月末現在 290,571 千円、前年同期比 1.8%、5,337 千円の減となっている。また PayPay・LINEPay による納付件数も目に見えて増えている。これから主要ツールであり期待すると共に、電子決済の利用状況に合わせたツールの追

加も検討していただきたい。またデジタル化による社会変革が重要となっている中、地方税の納付書にQRコードを印字し、スマートフォンで納税できるようなシステムが実現する方向にあり、納付方法も様々に変更をしていく事になると思われる。そのような状況になることを念頭におき、いつでも対処できる体制づくりを整えていただきたい。

⑤ 静岡地方税滞納整理機構には、本年度20件、41,417千円の徴収移管を行った。機構への負担金は5,713千円で前年度徴収実績割が1,994千円増となった。移管予告効果による納付は25,601千円で前年度より51,436千円の減額を確認した。

今後も、滞納整理機構との連携を更に強化し、滞納金額の削減に効果的な徴収方法の採用等で全体的な収納率アップに繋がるよう期待します。

### (3) 市民部 環境衛生課

① 廃棄物の減量対策事業では、指定ごみ袋の発注数は容量10～70Lまでの種類ごと、例年に比べやや多めの発注状況となっている。生ごみ処理器設置費補助金は、昨年度16件の交付実績だったのに対し、本年度12月末時点で11件の交付金申請があるとのこと。また今後の施策として、資源ごみ集団回収事業の継続、広報紙、F M I S等を活用した3R運動に関する情報発信、食品ロス対策などによる破棄ロスの削減、事業系一般廃棄物の減量に向けた事業所への立ち入り調査の継続、生ごみの水分減量による焼却量の減量化等の情報発信を引き続き実施していくとのこと。

リサイクルも含め、家庭でのごみ減量化や水分量の高いごみの「水切りプレス」の活用による水分の減量、食品ロス対策及び「リデュース・リユース・リサイクル」の3R活動等、ごみ減量化に向けた様々な施策が功を奏してか、ごみ減量化の効果は順調に推移している。更なるゴミ減量化を図るため、引き続き各家庭や事業所への周知をお願いします。

② 不法投棄対策事業では、不法投棄処理量が令和2年度8,170kgであったのに対し、本年度12月末現在4,810kgと年々減少傾向にある。県補助金を活用した監視カメラの設置や不法投棄防止フェンスの設置は投棄抑止の効果があったとのこと。市民協働による不法投棄回収処分事業では、平成30年の活用実績は1件あったきり本年12月末まで申請はない。

広大な敷地を有する伊豆市において、監視作業は難題ではあるが、早期の対応で芽を摘み、それ以上増やさないよう、監視カメラ、防止用フェンスの設置等、本制度の更なる活用と警察との連携に併せ、不法投棄パトロールや回収作業を行っている4人の作業員の活動も、巡回するだけで啓発となります。引き続き抑制効果が上がるよう期待します。

③ 環境保全事業では、水質検査（契約額282,040円）及び土壤検査（契約額154,000円）について公害防止協定又は水質汚濁苦情により次の検査を実施していることを

確認した。令和2年度は、水質、土壌検査とともに異常なしとのこと。

- (1) 柿島養鱒場（水質検査） 一級河川地蔵堂川 2か所
- (2) 日本エスエルシー（水質検査） 一級河川冷小川 2か所
- (3) 中外鉱業（土壌検査） 敷地内 1か所
- (4) 一級河川大見川水系のうち馬場沢橋、大東橋、新橋、小川橋付近の各 1か所ずつ。

自動車騒音常時監視業務は、自動車の騒音状況を5ヵ年の実施計画書に基づき毎年調査を実施し、環境省に報告する業務である。調査路線は次の通りである。

令和3年度 国道136号線4区間及び県道伊東大仁線1区間の調査実施

- 1) 修善寺IC～狩野川大橋の4区間
- 2) 茅野バス停～さつきヶ丘公園入り口付近

※ 問題箇所なし

④ 伊豆市環境基本計画では、今年度、後期総合計画が策定されたことに伴い、この計画も令和4～7年度分の見直しをすること。毎年指摘しているが、各課の環境目標に係る具体的な施策を定めて進捗管理しているが、数値目標が明確になっていない。主観的評価ではなく数値に基づく根拠のある評価に見直しをお願いしたい。また市内の現状をみて、新しい課題に対応できる計画の策定をしていただきたい。市民の協力を得られるよう積極的に周知していただき、市民にわかりやすい目標値を定めることにより市民に環境保全運動をもっと身近に感じてもらう取り組みをお願いしたい。

⑤ 平和寺本山の敷地内に盛土された廃棄物交じりの土砂が、降雨時に市有地から柿木川まで流出した事件は、現在市による損害賠償請求訴訟中である。市の令和3年度の対応状況は、作業用道路の設置、柿木川の水質検査、大平柿木地区内養魚場の土壌検査、流出防止柵内の堆積土砂の浚渫、土砂流出防止柵の追加設置、アユの生体検査等を執行してきた。今後の対策として、損害賠償請求訴訟の対応、平和寺環境汚染問題対策協議会の運営、県の代執行に対する調整等対応していくとのこと。

長くなる案件ですが、これ以上の被害が大きくならないように現状を維持しながら最後までしっかりとやっていただきたい。損害賠償請求訴訟では、原因と責任の所在を明らかにして、市民が納得できる決着ができると望みます。また県が代執行を行いう際は、市の希望を優先し、特に地元の要望を十分把握して進めていただくよう、調整・確認をお願いします。

#### (4) 市民部 清掃センター

① 一般廃棄物収集処理業務は、市内4コースを4業者で3年間の長期継続契約を締結し、市内795箇所のごみステーションからのごみの収集を行っている。平成30年10月に市内4業者との契約が令和3年7月まで切れることから、新たに入札によ

り長期継続契約（令和6年7月まで）の業務委託を締結したことと予算執行状況を確認した。

節・細節	予算額	支払済額	予算残額	執行率	前年度決算額
一般廃棄物収集運搬業務委託料	176,640,000	116,476,800	60,163,200	65.94	169,224,000
一般廃棄物臨時収集運搬業務委託料	5,313,000	2,216,720	3,096,280	41.72	4,622,200

(単位:円／令和4年1月4日現在)

ごみ集積所の取り忘れの防止、イエローカードの適正な運用と迅速な回収等に努め、市民の理解、協力を得ながら事業推進に取り組んでいます。施設の老朽化により修繕しながらの業務運営となるが、新施設の運用開始まで引き続き施設の延命を図り、順調な運営をお願いします。

- ② リサイクル事業については、2施設と1委託施設の運営と次の資源ごみのリサイクルの状況について確認した。

	令和元年度	令和2年度	令和3年12月現在
資源ごみ品目数	19種	19種	18種
数量(kg)	832,228	851,716	589,206
金額(千円)	7,989	6,167	7,266

缶プレス機とプラスチック減容機は、設置から10年以上経過しており、機器の延命化を図るため、定期的に点検修繕を実施しているとのこと。

分別によるリサイクルの収入がこれだけあることを市民の目に見える形で伝える工夫をしていただきたい。また、新リサイクルセンターになってもこの調子以上の運営となるよう期待します。

- ③ 汚泥再生処理センター（ピュアプラザ）は、安定した汚水処理を維持するために、施設の設備機器に求められる性能水準を保つ修繕工事を、施設の長期延命化を図るために計画的に実施している。し尿処理の状況は、次のとおりであった。

年度区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (12月末)
搬入台数(台)	3,326	3,212	3,211	2,480
搬入日数(日)	244	241	243	183
搬入量(kℓ)	8,041	7,829	7,750	5,832
搬出量(kg)	315,523	295,954	294,299	214,849

